

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 27 年度の一般会計の歳入総額は 17,588,544 円で、その内訳は第 6 款分担金及び負担金 34,129 円、第 7 款使用料及び手数料 17,464,070 円、第 13 款諸収入 90,345 円である。

また、特別会計の歳入は、母子父子寡婦福祉資金 204,300 円である。

一般会計の歳入総額は、前年度と比較して 2,214,416 円（14.4%）増となった。

表 1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 25 年度	17,415,109	17,360,597	0	54,512
平成 26 年度	15,855,640	15,374,128	0	481,512
平成 27 年度	18,061,056	17,588,544	0	472,512
一般会計	18,061,056	17,588,544	0	472,512
6 款 分担金及び負担金	88,641	34,129	0	54,512
1 項 負担金	88,641	34,129	0	54,512
2 目 衛生費負担金	88,641	34,129	0	54,512
1 節 公衆衛生総務費負担金	54,512	0	0	54,512
2 節 精神保健福祉費負担金	34,129	34,129	0	0
7 款 使用料及び手数料	17,464,070	17,464,070	0	0
1 項 使用料	8,640	8,640	0	0
1 目 総務使用料	8,640	8,640	0	0
2 節 家屋使用料	8,640	8,640	0	0
2 項 手数料	17,455,430	17,455,430	0	0
3 目 衛生手数料	588,420	588,420	0	0
3 節 細菌検査手数料	588,420	588,420	0	0
8 目 証紙収入	16,867,010	16,867,010	0	0
1 節 証紙収入	16,867,010	16,867,010	0	0
13 款 諸収入	508,345	90,345	0	418,000
7 項 雑入	508,345	90,345	0	418,000
1 目 雑入	508,345	90,345	0	418,000
12 節 雑入・その他	508,345	90,345	0	418,000
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	5,445,700	204,300	0	5,241,400
2 款 諸収入	5,445,700	204,300	0	5,241,400
2 項 雑入	5,445,700	204,300	0	5,241,400
1 目 雑入	5,445,700	204,300	0	5,241,400
1 節 雑入	5,445,700	204,300	0	5,241,400

(2) 歳出

平成 27 年度の一般会計の歳出総額は 182,675,395 円で、その内訳は、第 3 款民生費 52,536,249 円、第 4 款衛生費 130,139,146 円、また、特別会計の歳出は、母子父子寡婦福祉資金貸付費 46,700 円である。一般会計の歳出総額は前年度と比較して 2,230,158 円 (1.2%) 減となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 25 年度	173,044,257	173,044,257	0
平成 26 年度	184,905,553	184,905,553	0
平成 27 年度	182,675,395	182,675,395	0
一般会計	182,675,395	182,675,395	0
3 款 民生費	52,536,249	52,536,249	0
1 項 社会福祉費	51,733,390	51,733,390	0
1 目 社会福祉総務費	34,397,379	34,397,379	0
2 目 障害者福祉費	16,594,811	16,594,811	0
3 目 老人福祉費	686,200	686,200	0
4 目 遺家族等援護費	55,000	55,000	0
2 項 児童福祉費	485,859	485,859	0
3 目 ひとり親福祉費	485,859	485,859	0
3 項 生活保護費	317,000	317,000	0
2 目 扶助費	317,000	317,000	0
4 款 衛生費	130,139,146	130,139,146	0
1 項 公衆衛生費	103,218,043	103,218,043	0
1 目 公衆衛生総務費	75,814,270	75,814,270	0
2 目 結核対策費	2,688,518	2,688,518	0
3 目 予防費	9,787,191	9,787,191	0
4 目 精神保健福祉費	2,143,874	2,143,874	0
5 目 成人病対策費	12,784,190	12,784,190	0
2 項 環境衛生費	4,699,635	4,699,635	0
1 目 食品衛生指導費	4,414,888	4,414,888	0
2 目 環境衛生指導費	284,747	284,747	0
3 項 保健所費	20,930,196	20,930,196	0
1 目 保健所費	20,930,196	20,930,196	0
4 項 医薬費	1,291,272	1,292,272	0
1 目 医務費	347,578	347,578	0
2 目 栄養指導費	612,810	612,810	0
3 目 保健師等指導管理費	60,285	60,285	0
4 目 薬務費	270,599	270,599	0
特別会計	46,700	46,700	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	46,700	46,700	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付	46,700	46,700	0
1 目 母子父子福祉資金貸付費	46,700	46,700	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 27 年度末現在、病院 21 施設（5491 床）、一般有床診療所 13 施設（119 床）、一般無床診療所 284 施設、歯科診療所 277 施設で、合計 595 施設（5611 床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表 2－（1）のとおりである。

表 2－（1） 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分・年度		施設数																病床数									
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所					歯科技工所	病院						診療所			
計	地域医療支援	一（再掲）般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	マッサー・指圧	あん摩	はり	きゅう	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養					
管内	25	22	2	16	6	15	271	1	267	2	10	148	208	204	167	44	5,503	2,532	1,481	-	1,490	-	142	-			
	26	21	2	15	6	14	274	1	271	2	7	146	213	211	175	45	5,493	2,522	1,481	-	1,490	-	139	-			
	27	21	2	15	6	13	283	1	276	2	7	261			181	47	5,491	2,463	1,541	-	1,487	-	120	-			
習志野市	25	7	1	6	1	2	96	1	90	-	5	53	75	75	52	18	1,471	1,303	60	-	108	-	13	-			
	26	6	1	5	1	2	99	1	93	-	4	52	77	77	56	17	1,401	1,233	60	-	108	-	13	-			
	27	6	1	5	1	2	101	1	95	-	4	89			55	19	1,402	1,234	60	-	108	-	13	-			
八千代市	25	10	1	6	4	11	118	-	120	2	3	61	84	83	75	12	2,475	712	666	-	1,097	-	95	-			
	26	10	1	6	4	10	118	-	120	2	2	60	86	86	78	13	2,535	772	666	-	1,097	-	92	-			
	27	10	1	6	4	10	119	-	121	2	2	108			80	13	2,535	712	726	-	1,097	-	92	-			
鎌ヶ谷市	25	5	-	4	1	2	57	-	57	-	2	34	49	46	40	14	1,557	517	755	-	285	-	34	-			
	26	5	-	4	1	2	57	-	58	-	1	34	50	48	41	15	1,557	517	755	-	285	-	34	-			
	27	5	-	4	1	1	63	-	60	-	1	64			46	15	1,554	517	755	-	282	-	15	-			

※1 病床数は、使用許可済数を計上している。

※2 平成 25 年、26 年の施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

※3 病床数診療所一般は有床歯科診療所の病床数（1 床）を含む。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況 (単位：人)

項目 年度・区分		従 事 者 数 (下 段 : 10 万 対)						
		医 師	歯科医師	薬剤師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
平成 22 年度	管内	724 (156.7)	338 (73.1)	793 (171.6)	137 (29.6)	102 (22.1)	2,372 (513.2)	879 (190.2)
	千葉県	10,213 (164.3)	4,822 (77.6)	9,156 (147.3)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	280,431 (219.0)	98,723 (77.1)	197,616 (154.3)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年度	管内	735 (157.6)	341 (73.1)	806 (172.8)	142 (30.6)	84 (18.1)	2,656 (572.4)	827 (178.2)
	千葉県	10,698 (171.4)	4,979 (79.8)	9,583 (153.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	288,850 (226.5)	99,659 (78.2)	205,716 (161.3)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (208.6)
平成 26 年度	管内	849 (180.6)	347 (73.8)	849 (180.6)	146 (31.3)	122 (26.1)	2,878 (616.2)	805 (172.4)
	千葉県	11,337 (182.9)	5,037 (81.3)	10,223 (165.0)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	296,845 (233.6)	100,965 (79.4)	216,077 (170.0)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 27 年度は病院 21 施設、有床診療所 2 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 27 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、780 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移 (単位：件)

取扱い件数 免許種類		件数		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
厚生労働大臣	医師	26	29	26
	歯科医師	5	12	9
	薬剤師	75	112	82
	保健師	68	57	50
	助産師	14	14	6
	看護師	303	255	237
	理学療法士	64	71	60
	作業療法士	29	29	28
	臨床検査技師	29	32	32
	診療放射線技師	10	16	10
	衛生検査技師	3	0	2
	視能訓練士	5	4	7
	歯科技工士	4	4	3
知事	管理栄養士	38	66	52
	准看護師	38	30	31
	栄養士	97	96	100
総数	登録販売者	36	33	45
		844	860	780

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成27年度末現在1,647施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3－(1)のとおりである。

平成27年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は105施設、廃止の届出があった施設は56施設であった。

表3－(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

区分 年度	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市			年度内の許認等 事務処理件数※1		
	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,575	1,596	1,647	576	584	601	693	694	710	306	318	336	105	56	68
薬局	161	160	163	61	60	62	72	70	70	28	30	31	11	8	13
医薬品製造業(薬局)	15	14	12	4	4	3	11	10	9	-	-	-	1	3	-
医薬品製造販売業 (薬局)	15	14	12	4	4	3	11	10	9	-	-	-	1	3	-
店舗販売業	63	66	65	24	24	22	22	23	24	17	19	19	4	5	31
卸売販売業※2	17	16	15	4	4	4	11	10	9	2	2	2	2	3	2
薬種商販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販 売業・貸与業※3	212	228	239	75	81	81	89	98	103	48	49	55	25	14	9
管理医療機器販売 業・貸与業※3	984	995	1,040	360	364	386	426	425	436	198	206	218	55	12	-
毒物劇物製造業	8	8	8	3	3	3	5	5	5	-	-	-	-	-	1
毒物劇物輸入業	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1
毒物劇物販売業	91	87	85	35	34	31	43	41	43	13	12	11	5	7	11
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	3	2	2	2	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	1	1	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成 27 年度の監視状況は表 3-(2) のとおり 824 件の監視を実施し、42 施設の違反が認められた。違反の主な内容は、1 販売体制等の不備、2 管理者の義務、3 休廃止等の届出であった。

表 3 - (2) 薬事監視 (単位：件)

区 分 業 種		許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違 反 発 見 件 数														措 置 件 数					告 発 件 数			
					無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列 等 の	譲 処 方 箋 医 薬 品 の 販 売 備	制 限 品 目 の 販 売 備	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理 務	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 書	誓 約 書		始 末 書	行 政 処 分	
数	平成 25 年度	1,468	890	30	1	-	-	2	-	-	1	7	-	1	9	8	8	2	-	27	-	2	-	1	-	-	
	平成 26 年度	1,494	946	35	1	-	-	-	-	-	2	16	-	1	8	2	11	7	-	34	-	2	-	-	-	-	
	平成 27 年度	1,547	824	42	1	-	-	-	-	1	-	1	21	-	1	11	5	5	6	-	40	-	2	-	-	-	
医 薬 品	薬 局	163	76	26	-	-	-	-	1	-	-	18	-	-	5	2	5	2	-	25	-	1	-	-	-	-	
	製 造 業 (薬 局)	12	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 販 売 業 (薬 局)	12	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店 舗 販 売 業	65	32	8	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	3	2	-	3	-	8	-	-	-	-	-	-	
	卸 売 販 売 業※1	15	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	
	薬 種 商 販 売 業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配 置 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配 置 従 事 者 業 務 上 取 扱 う 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部 外 品 医 薬	販 売 業 業 務 上 取 扱 う 施 設	-	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化 粧 品	販 売 業	-	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 療 機 器	販 売 業	高 度 管 理	174	54	4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-	-	1	-	3	-	1	-	-	-	-
		一 般	690	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			-	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸 与 業	高 度 管 理	65	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一 般	350	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			-	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 平成 27 年 5 月末までの卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成 27 年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。65 件の監視を実施し、5 施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続、不正表示品等であった。

表 3 - (3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成 25 年度		107	58	9	2	0	0	2	1	4	0	1	0	0	6	0	1	0	1	0	0
	平成 26 年度		102	60	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	平成 27 年度		100	65	5	1	0	0	0	0	2	0	2	0	1	2	0	0	0	2	0	0
製造輸入	製造業		8	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-
	輸入業		2	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		32	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品販売業		7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		41	21	3	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第 1 項 電気	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第 2 項 金熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第 22 条 運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第 22 条 しろあり除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者	法第 22 条 第 5 項 の 者	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（４）麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

（５）不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 27 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで 2 カ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内 7 箇所においてけし 478 本を発見し焼却処分を行った。

（６）薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内 29 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 6 月 20 日（土）新京成電鉄新津田沼駅周辺において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 27 年度の献血目標は全血献血 6,330 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 85.6%であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 25 年度	1,370	883	64.5	5,370	4,318	80.4	6,740	5,201	77.2
平成 26 年度	1,170	734	62.7	5,460	4,533	83.0	6,630	5,267	79.4
平成 27 年度	770	522	67.8	5,560	4,896	88.1	6,330	5,418	85.6
習志野市	300	173	57.7	2,190	1,751	80.0	2,490	1,924	77.3
八千代市	320	273	85.3	2,320	2,637	113.7	2,640	2,910	110.2
鎌ヶ谷市	150	76	50.7	1,050	508	48.4	1,200	584	48.7

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

平成 18 年 6 月に医療制度改革関連法が成立し、健康づくりや福祉の分野を含めた包括的な施策見直しの機会と捉え、「千葉県保健医療計画」「健康ちば 21」及び「千葉県地域福祉支援計画」について、平成 20 年 3 月一体的な見直しを行った。

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、平成 23 年度から平成 27 年度までの計画とし、平成 24 年 3 月の医療法施行規則の改正等を踏まえ平成 25 年度にその一部を改定した。平成 27 年度には、平成 26 年 6 月に医療法が改正されたことなどを踏まえ、「千葉県保健医療計画」の一部改定を行い、計画期間の延長や基準病床数、指標の見直しを行った。

東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の 6 市を範囲とする。）については、圏域の現状や医療提供体制の整備方策が記載され、二次保健医療圏毎に定める循環型地域医療連携システム等保健医療体制の再構築を進めることとしている。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 26 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6-(1)-アのとおりである。

出生総数は 3,726 人で、前年より 123 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.3 下回り、8.1 であった。(千葉県 7.6, 全国 8.0)

死亡総数は 3,576 人で、前年より 52 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.1 上回り、7.7 であった。(千葉県 8.8, 全国 10.1)

婚姻件数は 2,277 組で、前年より 64 組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より 0.2 下回り、4.9 であった。(千葉県 5.0, 全国 5.1)

離婚件数は 776 組で、前年より 53 組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.12 下回り、1.68 であった。(千葉県 1.74, 全国 1.77)

表 6 - (1) - ア 人口動態総覧①

		人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)		総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	平成24年	458,886	3,973	2,119	1,854	8.7	332		3,449	1,980	1,469	7.5	7	1.8	4	1.0
	平成25年	460,723	3,849	1,933	1,916	8.4	330		3,524	1,981	1,543	7.6	7	1.8	4	1.0
	平成26年	462,529	3,726	1,926	1,800	8.1	346		3,576	1,992	1,584	7.7	5	1.3	1	0.3
習志野市	平成24年	161,208	1,403	747	656	8.7	120		1,181	668	513	7.3	4	2.9	3	2.1
	平成25年	162,586	1,422	715	707	8.7	131		1,208	663	545	7.4	1	0.7	1	0.7
	平成26年	163,719	1,371	701	670	8.4	133		1,187	665	522	7.3	2	1.5	-	-
八千代市	平成24年	189,189	1,628	854	774	8.6	125		1,403	796	607	7.4	3	1.8	1	0.6
	平成25年	189,586	1,549	780	769	8.2	127		1,388	806	582	7.3	5	3.2	2	1.3
	平成26年	190,381	1,496	784	712	7.9	128		1,487	822	665	7.8	2	1.3	1	0.7
鎌ヶ谷市	平成24年	108,489	942	518	424	8.7	87		865	516	349	8.0	-	-	-	-
	平成25年	108,551	878	438	440	8.1	72		928	512	416	8.5	1	1.1	1	1.1
	平成26年	108,429	859	441	418	7.9	85		902	505	397	8.3	1	1.2	-	-
千葉県		6,142,717	46,749	23,991	22,758	7.6	4,245		53,975	28,943	25,032	8.8	104	2.2	53	1.1
全国		126,434,964※2	1,003,539	515,533	488,006	8.0	95,768		1,273,004	660,334	612,670	10.1	2,080	2.1	952	0.9

※1 千葉県衛生統計年報による。

※2 平成 26 年 1 月 1 日住民基本台帳人口(日本人)(総務省)による。

※3 平成 27 年については事業年報編集時点(平成 27 年 9 月)で公表されていない。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人口死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以 降)	早期新 生児死 亡 (人) (生後7 日未 満)	実数 (件)	率 (人口 千人 対)	実数 (件)	率 (人口 千人 対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	平成24年	38	9.4	40	9.9	17	4.3	14	3	2,332	5.1	843	1.84	1.37
	平成25年	45	11.4	37	9.4	10	2.6	7	3	2,341	5.1	829	1.80	1.35
	平成26年	64	16.7	42	11.0	20	5.3	19	1	2,277	4.9	776	1.68	1.34
習志野市	平成24年	15	10.5	14	9.8	5	3.6	3	2	841	5.2	273	1.69	1.33
	平成25年	19	13.1	10	6.9	3	2.1	2	1	903	5.6	254	1.56	1.35
	平成26年	24	17.0	14	9.9	8	5.8	8	-	916	5.6	232	1.42	1.33
八千代市	平成24年	14	8.4	16	9.7	11	6.7	10	1	944	5	370	1.96	1.4
	平成25年	21	13.3	12	7.6	6	3.9	4	2	918	4.8	371	1.96	1.37
	平成26年	24	15.6	16	10.4	7	4.7	6	1	863	4.5	342	1.80	1.36
鎌ヶ谷市	平成24年	9	9.4	10	10.4	1	1.1	1	-	547	5.0	200	1.84	1.38
	平成25年	5	5.6	15	16.7	1	1.1	1	-	520	4.8	204	1.88	1.33
	平成26年	16	18.0	12	13.5	5	5.8	5	-	498	4.6	202	1.86	1.33
千葉県 全国		600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5.0	10,642	1.74	1.32
		10,905	10.6	12,619	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.77	1.42

※1 千葉県衛生統計年報による。

※2 平成 27 年については事業年報編集時点(平成 27 年 9 月)で公表されていない。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成24年管内					平成25年管内					平成26年管内					平成26年 県				
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 (10万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 (10万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 (10万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 (10万) 対
1	悪	1,049	654	395	225.0	悪	1,102	701	401	239.2	悪	1,155	722	433	249.7	悪	16,068	9,681	6,387	258.5
2	心	585	344	241	125.5	心	609	333	276	132.2	心	595	323	272	128.6	心	9,502	4,722	4,780	152.9
3	肺	399	228	171	85.6	肺	347	179	168	75.3	肺	353	211	142	76.3	肺	5,389	3,021	2,368	86.7
4	脳	301	160	141	64.6	脳	296	153	143	64.3	脳	273	143	130	59.0	脳	4,705	2,399	2,306	75.7
5	老	126	30	96	27.0	老	161	38	123	35.0	老	170	37	133	36.8	老	3,077	750	2,327	49.5
6	不	93	55	38	19.9	不	92	58	34	20.0	自	95	58	37	20.5	不	1,370	831	539	22.0
7	自	86	60	26	18.4	自	71	50	21	15.4	不	81	41	40	17.5	自	1,215	825	390	19.5
8	腎	69	36	33	14.8	腎	62	40	22	13.5	腎	71	31	40	15.4	腎	905	457	448	14.6
9	肝	44	28	16	9.4	肝	53	31	22	11.5	大	55	34	21	11.9	大	693	391	302	11.1
10	慢	43	39	4	9.4	慢	47	40	7	10.2	肝	44	27	17	9.5	肝	641	408	233	10.3

順位	習志野市					八千代市					鎌ヶ谷市					全国		
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 (10万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 (10万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 (10万) 対	死 因	総 数 (人)	率 人口 (10万) 対
1	悪	393	247	146	234.2	悪	461	278	183	241.9	悪	301	197	104	277.0	悪	368,103	293.3
2	心	169	99	70	100.7	心	278	152	126	145.9	心	148	72	76	136.2	心	196,926	156.9
3	肺	115	77	38	68.5	肺	155	87	68	81.3	肺	83	47	36	76.4	肺	119,650	95.3
4	脳	89	47	42	53.0	脳	102	55	47	53.5	脳	82	41	41	75.5	脳	114,207	91.0
5	老	61	14	47	36.4	老	77	13	64	40.4	老	32	10	22	29.4	老	75,389	60.1
6	不	28	15	13	16.7	自	46	32	14	24.2	腎	25	13	12	23.0	不	39,029	31.1
7	自	26	13	13	15.5	不	35	17	18	18.4	自	23	13	10	21.2	腎	24,776	19.7
8	腎	25	10	15	14.9	大	22	15	7	11.5	不	18	9	9	16.6	自	24,417	19.5
9	大	16	10	6	9.5	腎	21	8	13	11.0	大	17	9	8	15.7	大	16,423	13.1
10	糖	15	12	3	8.9	肝	16	10	6	8.4	肝	15	10	5	13.8	肝	15,692	12.3

※1 平成 26 年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※3 平成 27 年については事業年報編集時点(平成 27 年 9 月)で公表されていない。

悪 … 悪性新生物 不 … 不慮の事故 肝 … 肝臓疾患 大 … 大動脈瘤及び解離
 心 … 心疾患 自 … 自殺 老 … 老衰 肺 … 肺炎
 脳 … 脳血管疾患 腎 … 腎不全 糖 … 糖尿病 慢 … 慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 － (1) － ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,155	722	433	393	247	146	461	278	183	301	197	104
口唇口腔及び咽頭	22	17	5	7	7	－	8	5	3	7	5	2
食道	35	29	6	13	10	3	14	11	3	8	8	－
胃	141	91	50	35	19	16	56	33	23	50	39	11
結腸	117	67	50	43	22	21	40	24	16	34	21	13
直腸S状結腸移行部及び直腸	49	28	21	19	9	10	18	11	7	12	8	4
肝及び肝内胆管	98	68	30	33	27	6	40	26	14	25	15	10
胆のう及びその他の胆道	52	25	27	22	10	12	22	12	10	8	3	5
膵	92	49	43	31	21	10	37	17	20	24	11	13
喉頭	4	3	1	1	1	－	3	2	1	－	－	－
気管、気管支及び肺	247	183	64	88	66	22	99	70	29	60	47	13
皮膚	5	3	2	2	1	1	3	2	1	－	－	－
乳房	43	2	41	15	1	14	19	1	18	9	－	9
子宮	16	－	16	6	－	6	6	－	6	4	－	4
卵巣	14	－	14	4	－	4	6	－	6	4	－	4
前立腺	32	32	－	13	13	－	11	11	－	8	8	－
膀胱	29	24	5	7	5	2	14	11	3	8	8	－
中枢神経系	5	4	1	1	1	－	1	1	－	3	2	1
悪性リンパ腫	31	21	10	10	8	2	13	9	4	8	4	4
白血病	21	14	7	7	4	3	6	5	1	8	5	3
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	8	4	4	4	1	3	4	3	1	－	－	－
その他の悪性新生物	94	58	36	32	21	11	41	24	17	21	13	8

※1 26年千葉県衛生統計年報による。

※2 平成27年については事業年報編集時点(平成27年9月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方 法	対象地区
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所 →県→厚生労働省	習志野市 八千代市 鎌ケ谷市
患者調査 (総務企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	届出義務者→保健所→県→厚生労働省	
受療行動調査 (総務企画課)	医療施設を利用する患者について、受療状況や受療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。	患者→調査員→保健所→県→厚生労働省	
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。(月報)	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	管内医療機関
病院報告 (総務企画課)	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。(月報)	各病院開設者→保健所→県→厚生労働省	管内病院
衛生行政報告例 (各課・班)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報告による	
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市町村→保健所→県→厚生労働省	習志野保健所、 習志野市、八千代市、鎌ケ谷市
国民生活基礎調査 (総務企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調査員→保健所→県→厚生労働省	八千代市 2 地区 鎌ケ谷市 1 地区

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - (1) 習志野健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 27 年 10 月 26 日(月)	22 人	習志野健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携会議の開催

東葛南部地域（習志野、船橋市、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、船橋市、鎌ヶ谷市、市川市及び浦安市の 6 市）における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - (2) 東葛南部地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成 27 年 8 月 24 日(月)	23 人	千葉県保健医療計画の一部改正について
平成 27 年 12 月 10 日(木)	22 人	千葉県保健医療計画の一部改正について

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表 8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
結核患者支援について (退院調整会議)	平成 27 年 5 月 14 日	結核の治療完遂を目指し、退院後の確実な服薬を実現するため、医療関係者や地域の服薬支援者等と支援（地域 DOTS など）について協議する	患者、患者家族、訪問看護ステーション、訪問ヘルパー事業所担当者、ケアマネージャー、習志野保健所 構成員計 6 名
	平成 27 年 9 月 29 日		患者家族、社会福祉法人サービス管理者、病院職員、習志野保健所 構成員計 7 名
	平成 27 年 10 月 16 日		患者家族、施設看護師長、ケアマネージャー、デイサービス管理者、ヘルパー事業所管理者、病院職員、習志野保健所 構成員計 10 名
	平成 27 年 10 月 20 日		患者本人、訪問看護ステーション職員、地域包括支援センター社会福祉士、福祉用具会社職員、習志野保健所 構成員計 8 名
	平成 27 年 11 月 13 日		病院職員、施設支援相談員 習志野保健所 構成員計 5 名
	平成 27 年 12 月 1 日		患者本人、病院職員、千葉市保健所、習志野保健所 構成員計 6 名
	平成 27 年 12 月 25 日		病院職員、訪問看護ステーション管理者、ケアマネージャー、習志野保健所 構成員計 7 名
小児難病患者支援について (事例検討)	平成 27 年 6 月 4 日	患者の退院調整会議	病院職員、まちのナースステーション、特別支援学校職員、習志野市保健師、障害ケースワーカー、習志野保健所 構成員計 11 名

	平成 27 年 9 月 17 日	虐待ハイリスク家庭 の家庭での療養状 況、育児能力の確認	病院職員、八千代市保健師、子供相 談センター職員、訪問看護スタッフ、 名習志野保健所 構成員計 8 名
	平成 27 年 10 月 7 日	虐待ハイリスク家庭 の長期入院児につい て、家庭での養育力 を含め検討	病院職員、八千代市保健師 子供相談センター職員、障害者支援 課職員、まちのナースステーション 職員、習志野保健所 構成員計 12 人
小児難病患者 支援について (事例検討)	平成 27 年 12 月 17 日	養育環境確保のため の調整会議	病院職員、八千代市保健師、子供相 談センター職員、訪問看護スタッフ、 習志野保健所 構成員計 8 名
	平成 28 年 2 月 26 日	医療依存度の高い児 の退院会議	病院職員、八千代市保健師、子供相 談センター職員、訪問看護スタッフ、 習志野保健所 構成員計 7 名
	平成 28 年 3 月 9 日		病院職員、クリニック職員 訪問看護スタッフ、習志野保健所 構成員計 11 名
結核患者支援 についての研 修会	平成 27 年 7 月 6 日	講演：①結核対策に ついて②日常診療に おける結核対策 画像診断セミナー	管内医療機関、薬剤師会、行政 人数計 56 人
災害関係研修 会	平成 27 年 7 月 17 日	講演会「災害発生時 の支援体制について ～72 時間以降 1 カ月 以内にすべきこと は」	管内、県内保健所職員 人数計 42 人

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9－(1) 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
メンタルヘルス セルフケアセミナー	9月9日(水)	外部講師による メンタルヘルス研修	習志野健康福祉 センター職員
衛生委員会 所内研修会	1月18日(月)～ 1月20日(水)	メンタルヘルスに 関するDVD鑑賞	習志野健康福祉 センター職員

(2) 学生等の保健所実習

表9－(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
千葉大学 医学部	3人	7/6、7/8(2日)
東京医科歯科大学 医学部	3人	5/29(1日)
信州大学 医学部	3人	8/12(1日)
新潟大学 医学部	3人	9/2、9/9(2日)
千葉大学 看護学部	5人	5/7－5/8(2日)
	5人	6/15－6/16(2日)
	4人	6/29－6/30(2日)
千葉県立保健医療大学 (看護学科)	4人	4/30、5/19－5/21(4日)
	5人	9/2、11/24－11/26(4日)
	4人	9/2、2/2－2/4(4日)
二葉看護学院	4人	4/30、6/2－6/4(4日)
城西国際大学 看護学部	4人	4/30、6/23－6/25(4日)
順天堂大学 医療看護学部	4人	9/2、10/20－10/22(4日)
千葉県立保健医療大学 (栄養学科)	2人	9/2－9/3、9/7(3日)
東京家政大学 管理栄養士専攻	4人	9/2－9/3、9/7(3日)
和洋女子大学 健康栄養学	2人	9/2、10/7－10/8(3日)
聖徳大学 人間栄養学科	4人	9/2、10/7－10/8(3日)

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
千葉県がんセンター	1 人	10/5 - 10/30 (20 日)
千葉県済生会習志野病院	1 人	

10 広報・啓発事業

(1) センターホームページの運営

平成 11 年度に開設した、ホームページ「千葉県習志野健康福祉センター（習志野保健所）」について、随時内容の更新を行った。内容は、1. トピックス 2. 保健所の仕事 3. 地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページアドレスは、次のとおり

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

(3) 衛生教育

表 10 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	6	4	-	4	1	8	2	3
延人員	235	163	-	42	37	389	250	210
	歯 科	医事・ 薬事	食 品	環 境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地 区 組 織 活 動	健康危機 管 理
回 数	-	-	24	2	-	50	11	-
延人員	-	-	2,043	251	-	3,457	665	-

(4) 健康づくりに関する企画

平成 27 年度は保健所ホームページに「健康づくり情報」として以下の情報を掲載した。(平成 27 年 3 月 31 日現在)

- ・ 習志野・船橋地域・職域連携推進協議会とは
- ・ 健康講演会情報
- ・ 定期検診・がん検診を受けましょう
- ・ 健康教室 (相談)・出前講座
- ・ たばこと健康
- ・ たばこ対策について
- ・ こころの健康
- ・ 健康づくりに関するチラシ

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

平成 26 年度には所内プロジェクトチームを結成し、「災害時実働マニュアル超急性期編」を、翌 27 年度には「災害時実働マニュアル急性期編」をそれぞれ策定した。

また同マニュアル超急性期編に基づき、所内において本格的な医療救護活動訓練を実施した。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

- | | | |
|---------------------|--------|------------|
| ・ 備蓄医薬品及び備蓄衛生材料 | 3 セット | (1,500 名分) |
| ・ 医療救護資機材 (救急医療セット) | 13 セット | |
| ・ トリアージタグ | 2000 部 | |

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

関係各所への合同防災訓練の働きかけを行っているところであるが、現段階での実施には至っていない。今後出来る限り早い時期での合同防災訓練の実施に向けて取り組みを行っているところである。

(4) 情報伝達訓練の実施

平成 27 年 5 月 16 日実施 対象職員 66 名

所属受理時から 1 時間以内の伝達率 87.9%

1 2 NPO 等への交流の場の提供

習志野健康福祉センター談話室を、NPO 法人及び営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体などへ、交流の場として提供し、NPO 法人等と保健所行政との相互理解を促進し、対等なパートナーとして地域の保健・医療・福祉に関する課題に対応する。

利用施設 習志野健康福祉センター4 階談話室ほか

平成 27 年度利用実績 9 団体 115 回

1 3 鎌ヶ谷連絡所の運営

平成 15 年 4 月、船橋市の中核市移行に伴い、鎌ヶ谷市区域が習志野保健所管轄となった。これに伴い鎌ヶ谷市民等の利便性を考慮し、鎌ヶ谷市総合福祉保健センター内に「習志野保健所鎌ヶ谷連絡所」を設置している。

この業務は保健所事務に係る用紙の配布、受付及び交付等であり、勤務体制は当健康福祉センター職員が 1 名 (日替わりの輪番制) と嘱託職員 1 名の 2 名体制である。

文書の移送及び送受については、平日の午後に公用車で往復することを原則とし平成 27 年度の実績は、電話応対が 466 件、来所者応対が 1,741 件である。

なお、取扱業務は多岐にわたっているが、来所用件の主なものは、以下の 4 業務

であり、全体の約 84%を占めている。

・ 指定難病に係るもの	979 件 (57%)
・ 小児慢性特定疾病の医療に係るもの	144 件 (9%)
・ 医務・薬務に係るもの	177 件 (11%)
・ 食品衛生・環境・動物に係わるもの	113 件 (7%)